平成２７年（フ）第９６号
神戸市西区竜が岡４丁目19番地の１　サンガーデン衣笠Ⅰ―202号
債務者　金川　勝弘
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１０７号
北九州市小倉南区葛原高松２丁目１番18―203号
債務者　小國　義春
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６号
沖縄県国頭郡本部町字辺名地259番地２
債務者　岩屋　有美
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田妃呂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２７年（フ）第３８号
埼玉県所沢市大字荒幡237番地の30
債務者　高山　英樹
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４号
三重県四日市市松本３丁目16番11号　マリアーブルＡ―201
債務者　門谷　保典
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第２４号
長野市若里３丁目10―38　若里カンカン参番館202号室、住民票上の住所長野市大字南長野西後町1580番地
債務者　渡邉　学
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２２号
山口県周南市大字呼坂418番地の25、前住所山口県岩国市錦見８丁目２番７号
債務者　伊藤　龍馬
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中坪　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第４７号
茨城県水戸市五軒町３丁目２番22号　スズキアパート201号
債務者　飯村　昭雄
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第６６号
茨城県ひたちなか市大字高野548番地
債務者　ギレット淳子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１１０号
埼玉県桶川市大字川田谷4764番地の16
債務者　白田　亮秀
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１０５号
静岡県藤枝市兵太夫306番地の７
債務者　益山　昇一
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３０４号
名古屋市守山区小幡５丁目14番22号メゾンニックウ502号
債務者　一丸　敏信
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０６号
静岡県焼津市三ケ名888番地の２
債務者　塚本　重樹
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　栄範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７号
岐阜市山吹町６丁目30番地
債務者　遠山　絵美
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第５５７号
静岡市葵区瀬名７丁目29番３号　レオパレス青山Ｂ103号
債務者　海瀬　敬
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３号
さいたま市桜区大字神田413番地３、申立時の住所大分市富士見が丘西４丁目３番２号
債務者　松本　修
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係